

ミュンヘンのロースクール日記(番外編)



会員 押鴨 涼子

ここ数週間、ドイツで練り広げられていた女子サッカーワールドカップはなでしこ JAPAN 優勝という日本にとっては最高の形で幕を閉じることになりました。関係者からステッカーなどを頂いたりはしていたのですが、私も周囲も昨年のワールドカップ程には盛り上がりおらず、なでしこ JAPAN がドイツチームを破ったあたりから、急速に注目度が高まって行ったという雰囲気でした。歴史に残る決勝の試合ということで、ミュンヘンのラーツケラーという市庁舎地下の由緒あるレストランが供して下さった大型スクリーンにて、多くの日本人（知らない方々ばかりで、ミュンヘンにこんなに日本人がいたのかと驚きました。）と対戦相手のアメリカ人と一緒に観戦を楽しむ機会に恵まれました。偶然にも、その日はミュンヘンの英国庭園にて日本祭りが行われており、街が日本に友好的な雰囲気に包まれていたことも追い風になり、ミュンヘン在住 JAPAN サポーターにはこれ以上はないというシチュエーションでした。さらに、初優勝という歴史的瞬間に立ち会えたこともさることながら、素晴らしい試合展開にこれ以上の感激はないと思える一晩を過ごすことができました。ありがとう、なでしこ JAPAN！

また、ミュンヘンが本拠地のサッカーチーム FC バイエルンミュンヘンに日本人の宇佐美貴史選手が加入



(なでしこ JAPAN と宇佐美選手が一面のミュンヘンの新聞)

したこともミュンヘンっ子には話題のようで、なでしこ JAPAN と宇佐美選手が連日ミュンヘンの新聞の一面を飾る日が何日か続きました。嬉しいことです。

今回は、番外編ということで、ロースクールの話題から少し離れて、こちらに滞在している間に聞かれることが多かったことについてドイツ・欧州での就職を中心にご紹介してみようと思います。

1. 就職活動について

最近では日本の弁理士の方が欧州で勤務する例も多くなりました。また、私がいた MIPLC でも、世界各国から集まった多くの友人が卒業後もミュンヘンに残ることを希望し、在学中より熱心に就職活動を行っていました。日本の方からもこちらでの就職事情について聞かれることも多く、またこちらに来られる方の多くの方々が、日本で就職活動をしてきたと聞きました。そこで、今回は、欧州での就職事情について、私が知ることができた範囲でご紹介してみようかと思います。

ところで、ドイツ人に聞けば、ドイツは最近景気が上向き国内の産業も上向いているとのことですが、それでもミュンヘンで就職を決めるのは難しいと聞きました。なお、創立されてから日の浅い MIPLC は、ミュンヘン在住の弁理士業界でも知名度の点では今一つのようなのです。この知名度の点で不利になることに加え、上記のようにミュンヘンでの就職を探すのは困難と言われていることから、多くの友人がこちらでの就職を断念して国に帰ったり、他国で就職先を見つけたり、インターンで我慢するという選択肢を採ったようです。外国人としての就職活動、さらにこちらでの就職活動は日本のそれとは異なるところもあるようで、そのあたりの比較なども織り交ぜてご紹介してみようと思います。

なお、MIPLC のスタッフの Julia Pracht が学生向

けに開いてくれた就職活動に関するセミナーは非常によくできていて、就職活動の流れのみならず、ドイツにおけるビジネス風土も垣間見ることができる素晴らしいものでした。以下の文章も、彼女の教えを基にご紹介をしている部分が多々あります。この場にて感謝の辞とさせていただきます。



(ミュンヘン・BMW 本社ビル (通称 4 気筒), 工場, 博物館)

2. 就職活動の大まかな流れ

まず、就職をしようと思った場合に、興味がある事務所を探すこと、探し当てた事務所に応募書類を送付すること、から就職活動が始まります。

この業界は自分の技術分野があるというのが特徴的なので、なるべくなら、自分の得意分野の案件を多く扱っている事務所、母国案件を多く扱っている事務所がいいと考えるのは皆同じです。「どこかい事務所を知らない？」とクラスメートに聞かれることも多く、卒業生が在職していたり、勉強会やセミナーでお世話になった事務所さんを適宜勧めてみたりしたものです。日頃、親しくして頂いているドイツ人のアトニーに、どこかで所員を探している事務所はないかしら、と尋ねてみるなどの口コミの情報に加えて、インターネットで検索してみるのも一つの手かと思います。

MIPLC では春休みにインターンシップがあります。卒業後ミュンヘンでの就職を希望する学生は概ねインターンシップをしていたので、インターンシップ先の職場の雰囲気や様子の噂話が学生間を行き来することも多々ありました。ただ、とある事務所の方に聞いたところでは、インターン学生と雇用者との仕事に区別をつけているところもあるようです。従いまして、インターンで訪れた職場にそれとなく実際の仕事

内容について予め聞いておくのもよろしいかと思えます。

応募する事務所は、最初から間口を狭くせずに、まずはたくさんの事務所に書類を送付するのがいいようです。



(ミュンヘン・ヴィクトリアンマルクトのビアガーデン)

3. 応募書類

上記の事務所検索と並行して若しくはそれよりも前から応募書類について準備することが必要です。この応募書類というのが、日本の就職活動とはかなり違っているように思いました（昨今の就職活動にあまり詳しくないので、認識が違う部分があればご容赦下さりませ）。独自の応募フォームを持っているところもあるようですが、概ね、カバーレターにレジюмеを添付して送付するというのが一般的のようです。日本の履歴書にあたる、自分の経歴をまとめたものがレジюме (CV: Curriculum Vitae) で、さらに、自分について語るのがカバーレターに当たります。日本では、履歴書のみを送るだけでいいので、このカバーレターについては何を書くためのどういう書式のものなのか、全く見当もつきませんでした。また、レジюмеについても、日本のような履歴書のような定形文書があるわけではありません。そこで、以下、この二つの書類について、簡単にご説明してみようと思います。

1) レジюме

レジюмеも日本の文房具屋さんにあるような特定の書式があるわけではなく、自分が思い思いのやり方で作成することができます。「作成することができます」とはとっても、見た目などのセンスで判断されてしまうこともあるようですので、すっきりした読みやすいものを作成する必要があるようです。記載内容は、学

歴、職歴、賞罰、趣味等の特筆事項を A4 用紙 2 枚程度に収まるように書くようです。何でも、書類を所内でやりとりするときに、紛失されてしまうことがないように、本当は 1 枚がよいらしいです。また、学歴も職歴もただ学校名や職場名を書くだけではなく、実際にどんなことをしてきたか、例えば卒業論文のテーマ等を簡潔にまとめるものらしいのです。レジュメは、ロースクールの出願書類の一つとして、ほとんどの大学で提出を要求されます。そのときに実感したことは、何かを書き始めようとする、どのくらいの分量で何に力点をおくのがいいのか、ということについて案外悩みますし、各項目の記載のバランスなどにも案外苦慮します。自分にとって「頑張った」といえるものであっても、客観的には、もっと他の項目を強調した方がいい、ということも多々あります。こういう書類に詳しいネイティブのチェッカーさんもいるらしいので、ウェブ等で探してチェックをお願いするといいかもかもしれません。

2) カバーレター

MIPLC のジュリアがカバーレターの重要性について、セミナーで何度も強調していました。私は、就職活動においてカバーレターという言葉始めて聞きましたし、話を聞いただけでは実際にカバーレターなるものが一体いかなるものなのか外観の想像すらできませんでした。

まず、カバーレターに何を書くかということについては、ロースクールの出願書類のエッセイの内容に近いものを書くということがわかりました。ロースクールのエッセイでは、自分がどういう人間であるかということ、また自分がこのロースクールに入学し、卒業することで、自分とまたロースクールにとってどういう利点があるのか、ということアピールする書面であることは以前にご紹介しました。就職におけるカバーレターは、自分がどういう人間であって、自分がこの職場にいて、自分と職場にとってどういう利点があるか、ということアピールする書面だそうです。「自分がどういう人間であるか」という点についても、「自分と職場にとってどういう利点があるか、ということアピールする」というカバーレターの最終目的を考えると、自分のこれまでの人生を振り返って『これは書かなければ』という必須事項はおのずと絞られてくるような気がします。

カバーレターは A4 一枚に収めるのがいい、と言わ

れています。レターヘッド、文頭文語の定形のあいさつ文、署名等のスペースを考えると、コンパクトな記載のなかにも、就職にかける決意を強くアピールするような文体、文面（見た目）なども工夫する必要があるようです。

ロースクールのエッセイを書いていたときに、同じような書類を毎日多数読まなければならない多少辟易気味な担当者を想像して、そういう人が「むむ、この人に会ってみたいなあ」と思わせるような“きらりと光る”エッセイが書けたら半分は合格したもの、という話を聞いたことがあります。就職におけるカバーレターも担当者が“この人に会ってみたいなあ、こんな人と一緒に仕事をしたら面白そうだな”と思わせるようなレターが書けたらいいのではないのでしょうか。

次に、カバーレターの外観について、これは普通の仕事でやりとりしているような英文レターの書式をそのまま使うのだそうです。つまり、頭から、レターヘッド、宛名や住所、日付、下線付きの案件紹介、Dear で始まる宛名、文頭の挨拶、本分、文尾の挨拶、自分の署名、添付物の案内という流れになります。ここで、レターヘッドは、個人仕様で名前、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡に必要な個人情報を組み合わせてきれいに作るのだそうです。全ての書類は「きれいに」、つまりすっきり、忙しい人が目を通しやすいものになるように留意した方がよいとのこと。

その他の項目は英文ビジネスレターとしてほぼ慣例化しているようなものをそのまま用いればよいようです。

なお、フォントや字の大きさ余白の幅等も、読みやすさ、また社会人としての常識をわきまえていること



(公園の野外チェス場：ミュンヘン市民の憩いの場です。)

を示すようなものと自分が考えているものであればどのようにしてもよい、と言われていました。が、裏を返せば、そういう書式事項全てが、個人の資質や社会人としての適応性の判断材料となっているということですね。

4. 連絡

苦勞して作ったカバーレターとレジメを送付した後は、興味を持った事務所や会社から連絡がくるのをじっと待ちます。この連絡のタイミングも、書類送付後数時間後ということもあれば、数ヵ月後、ということもあるようです。大規模な組織では、関連部署と連絡を取り合ったり、月に一度の会議で議題にかけたり、はたまた担当者が出張で不在だったりということ、連絡が数ヵ月先というのも当たり前という組織もあるようです。

First Action の連絡も、電話だったり、メールだったりしますが、要は、あなたに興味を持ったから、都合のいいときに面接にきてくれないか、というもので、面接の日取りを決めることになります。連絡も、アトニー本人がすることもあれば、秘書さんが連絡をくれることもあります。面接をして下さるアトニーの方は忙しい方が多いので（特に欧州は異議の口頭審理で庁に出向くことが多いです）、先方からいくつか候補の日時を提示されることが多いので、自分が都合のいい日時に面接を設定して貰うことになると思います。日本からこちらに来られる場合は、いくつか



(上空から見たミュンヘン郊外)

の事務所を廻ることを考えるかと思いますが、気に入った事務所の見学依頼も組み合わせて効率よく事務所廻りをされるようにスケジュールを組むのがよろしいかと思います。

初めての方と外国語で国際電話をするのはとても緊張すると思います。分からなくても、聞き取れなくても、いい加減な返事は心証が悪いので、「国際回線なので聞き取りにくい」と言っても、相手の言うことを正確に聞き取り、答えるのがいいようです。

5. 面接

さて、実際に面接については、日本と外国でも雰囲気は全く違いますが、外国の方がざっくばらんというか、フレンドリーな雰囲気では話が進むようです。ビジネス関係の立食パーティーで初対面の人がするような会話に近いかもしれません。就職のための面接について、クラスメートにお国事情を聞いたことがあるのですが、どこの国でも緊張でしんとした会議室というよりは、隣り合わせに座っての世間話に近い雰囲気のように思いました。レジメでこちらの情報はある程度把握しているため、そこから気になったことをざっくばらんに質問するようです。文書からは読み取れない「人となり」みたいなものを見極めようといった感じだと思います。受け答えについても、あまり緊張して真面目になるよりも、こちらもやはり、「立食パーティーでビジネスライクにフレンドリーに接する」態度で臨むのがいいようです。その結果、その場が和み、会話も進みます。相手も人ですし、忙しい実務の合間を縫って時間を作って下さっているのですから、緊張でかちこちになってしまうよりは、楽しい会話ができただけ、と思って下さる方が印象もいいはずだと思います。また、今後一緒に仕事をする人を採用するのですから、そういう視点で考えても、面接では打ち解けた雰囲気では本来の自分の姿を見て頂く機会を作るという努力をすることも一つのポイントかと思っています。

面接は、さらにお国柄によっても雰囲気はかなり異なるようです。あまり多くの国は知らないのですが、例えば、ドイツとイギリスでも面接の雰囲気は全く異なるようです。例えば、ドイツでは最初の面接で「expectation」（お給料その他）について単刀直入に「いくら欲しい？」みたいに聞かれます。初対面の相手に金額提示というのも度肝を抜かれますし、奥ゆかしい日本人としては、はっきり申してよいものか、と

も考えてしまいます。そのあたりの自分なりの交渉術も予め考えて臨むのがよいと思います。イギリスでは、初対面ではそういう質問はあまりしないようです。ドイツ人の単刀直入の面接の後にイギリス人と面接をして金額提示の話がなかったから、これは駄目だったか、と思っても、意外に次の面接の話などがあったりして、面接の進行もお国柄による部分があるんだ、と後になって気がついたりします。

面接も進むにつれて他部署の人が加わるなど、何度か行われることが多いようですので、最初の面接で躓かないような準備も必要かと思えます。先ほど書きましたざっくばらんな雰囲気作りに加えて、いくつか想定質問を検討し、それに対する答えを作り、最低限のことはさらさら言えるように練習しておくことも必要かと思えます。また、英語を操ることができることは最低限と思われるかもしれませんが、分からないこと、聞き取れないことは、素直に聞き返した方が心証がいいようです。コミュニケーションが取れないと思われる方が仕事を一緒にする上での重傷なマイナスポイントと受け取られてしまうような気がします。

あとは、みなりをさっぱり、時間に遅れないこと、等、日本でも言われているような面に気をつけて臨むのがよろしいかと思えます。慣れない外国ですし、なるべく気持ちよく面接に臨む準備を怠らないことも心理面にかなり影響すると思えます。



(イザール川から EPO (右) とドイツ博物館 (左) の眺め)

6. 外国人に特有の問題＝ビザなど＝

さて、幸運にも職場から内定が頂けた場合でも、多くの国では、まずは就労ビザを獲得しなければ、現地で合法的に働くことはできません。このビザの問題は国ごとに採用されているシステムもかなり異なるよう

で事前にきちんと調査しておくことをお勧めします。

1) 国ごとに異なるシステム

まず、ヨーロッパは EU 圏内での人の自由移動がヨーロッパ法の基本大原則の一つとして定められています。そこで、例えば、イタリア人やフランス人がドイツで就労するのはさして困難ではありません。しかし、EU 圏外からの人の移入に関しては、厳しい制限を取っている国もあるようです。

例えば、イギリスは、職種に応じてビザの種類がいくつか分類されており、ビザ獲得のための要件も非常に厳しい内容となっていることに加え、毎月のビザ発行数が制限されているというキャップ制度を設けています。弁理士等の高度専門職カテゴリーでのビザ取得は、イギリスの大学を卒業するか、ユーロやポンドの国で一定期間就労し、かなり高い英語力（いくつか指定された国際英語検定の結果を添付することによって証明）に加え、蓄えもある状態でなければ事実上ビザの申請ができません。そして、たとえそのような条件を満たしていても、最終的にはキャップ制度のビザ発給数制限によりビザを発給してもらえないという非常に厳しい仕組みになっています。さらにビザに関する法改正も頻繁に行われており、注意が必要です。イギリス国内では、銀行等の職種で優秀な人材を確保できないため、政府の対応に変革を求める声もあがっているということです。実際のところ、このカテゴリーでのビザ発給は総ビザ発給数の数%にも満たず、このような厳しいビザ発給制限はあまり意味がないとも言われています。が、政府としては、ビザ発給の制限は自国民の失業率を改善するという格好のアピール材料になるようです。

一方、ドイツは歴史的に移民の受け入れに積極的で



(月に一度 EPO で開かれる After Work Party に潜入)

あったという背景もあり、事業者が雇用を認めたのであれば、ビザの取得にはそれほど困難な条件は設定されていないようです。

2) 外国人間でのビザ発給のための相違点

さて、最近では、こちらヨーロッパでも長期短期を問わず、日本の弁理士の方が現地の特許事務所等に勤務しているようです。

ビザなしで滞在できる期間があるので、例えば、企業等からこちらに派遣されている場合で、ビザなし期間内での勤務であればビザの発給申請が必要ない場合もあります。

また、実際にビザ発給をする場合であっても、日本の会社や事務所等から派遣されてこちらの職場で勤務している形態と、自力でヨーロッパまで来て勤務なさっているという形態では、国によってはビザ取得の条件も異なるようです。

また、日本の会社や事務所がこちらに人を派遣している場合は、滞在日数によって、現地の政府に税金を払わなければならないというシステムを採用している国もあるようです。

3) ビザ申請のための必要書類

ビザ申請のための必要書類は国によっても異なりますので、自分が希望する国の正確な情報を入手するなり、勤務先と連絡を取り合って確認する等の事前準備が欠かせません。例えば、ドイツの場合では、所定の用紙への必要事項を記入することに加え、職場と自分との間で交わされた雇用契約書、自分の住民登録証、証明写真等の提出が必要です。書類は全てコンピューターで作成されるため、写真はスキャンで取り込まれた後は手元に戻ってきます。それから実際に申請に行く場合には身分証であるパスポートを持参することも必要です（ビザはパスポートに添付されます。）。また、勤務が始まる前にビザなし滞在期間を越えてドイツに滞在していたという事情もあるかもしれません。例えば、語学学校等や大学等に通学するなどしていた場合には、通学や卒業を証明する書類（学生ビザはパスポートに添付されています）であるディプロマのコピー等に加え、その間に保険にも加入していたことを証明する書面を添付する必要もあります。語学学校では少々料金は高めですが、通学ビザの取得を斡旋してくれるところもあるようです。従いまして、もし蓄えがあるようでしたら、数ヶ月間語学学校に籍を置きつつ、語学も勉強しながら、じっくりと就職先を見つけ

るということも可能かと思えます。



(悲劇のオリンピックとも言われるミュンヘンオリンピックのメイン会場だったオリンピックスタジアム)

4) 窓口対応

ビザの申請には、外国人局に赴き、必要書類を提出することが必要です。日本のお役所もかなり混雑していますが、こちらのお役所も同じような感じですが、外国人局だからといって、英語で対応してくれるかと言えば、全くそういうことはありません。「俺達の国で働きたいんなら、言葉が喋れなくてどうする」といった声が聞こえてきそうなところですが、まずは、廊下のカウンターで必要書類が揃っているかの確認が行われ、ここで必要書類が揃っていなければ、門前払いされてしまいます。ただし、交渉によっては、申請に必要なその他の書類は窓口で書類預かりという形で預かってもらうこともできますので、その場合は、後日、必要な書類を入手した場合に、カウンターでの書類確認のための長蛇の列に並ぶ必要なく、次のステップに進むことができ、時間を節約することができます。

カウンターで必要書類が揃ったことを確認して貰った後は、ビザ発給のための審査を受けることとなります。これは学生ビザ発給の時と同様、番号札を貰い、自分の番号が呼ばれたら、審査室に進み、審査官との面接により審査が進行していきます。この審査官の居室は、数人でシェアされているとはいえ、皆さん思い思いのデコレーションを楽しんでおり、リラックスした雰囲気です。毎回、訪れるのが楽しいところです。ここでは、いくつか書式事項について質問を受けて、そ

の答えを確認しながら書類作成が進んでいくといった流れです。雰囲気もリラックスした感じで行われますし（それは職種による、という話もあります）、5分くらいで、書類が上がり、記載された内容に誤りがないか、確認する作業をして面接も終了といったところでは、英語で会話をして貰えます。ここで、さらに番号札を貰い、別の窓口に行くように言われます。窓口では、料金の支払いをしてさらに番号札を受け取ります。審査室でパスポートを渡したままになっているため、この最後の窓口でビザが添付されたパスポートを受け取ります。これで無事にビザ発給手続きが終了したことになります。この手続きに要する時間は混雑具合にもよりますが、早くても1時間弱、長ければ半日といったところです。また、書類の不備を言い渡された場合、書類をやり取りしてから、改めて外国人局に向向日にちが連絡されてくるのを待つことになります。その間、1週間～10日といったところのようです。ビザの取得にはある程度余裕を持って取り組まれることをお勧めします。



(白ソーセージバス：ミュンヘン名物の白ソーセージとブリツェルとビールを頂きながら手っ取り早く市内観光もできるようです。)

5) ビザの年限

日本人に限らずこちらに勤務なさっている方々の話を伺うと、めでたく就労ビザを獲得した場合でも人によって発給されるビザの年限が違うようです。以前から、何が根拠になっているのか不思議に思っていたことでもあり、一度、ドイツ人のアトニーの方に伺ってみたところ、「それはずばり、給与金額だよ。」と、これまた分かりやすいお答えを頂きました。外国人局にすれば、自分たちが審査する手間が省けるといったところでしょうか。ドイツはこのあたり分かりやすい

です。



(ミュンヘン・オクトーバーフェスト会場にてFrühlingsfest)

6) 就職に成功するための決め手

上記のとおり、私の周囲でも MIPLC で一年間知財を学び、卒業後もミュンヘンに滞在することを希望するクラスメートは多かったです。ただし、MIPLC のクラスメートの話を聞いても、実際に面接に呼んで貰えるチャンスは少なかったようです。一ついえるのは、弁理士であれば、国際出願との関係で英語でも仕事ができるのですが、弁護士となると、向かう先がドイツの裁判所であることが多く、ドイツ語が必須であるという条件がつき、そのため就職が難しいということです。また、実務家の方にもお話を聞いてみると、実務家養成に必ずしもロースクールは必要ないと言い切る方もいらっしゃいます。確かに、実務家がどのように養成されていくか、ということについては、日本でもドイツでも共通のようで、Over the job Training で職場にて先輩や上司の教を請い、実際の案件をこなしながら仕事を覚えていく、という認識のようです。ですから、母国である程度実務経験をこなしていることもポイントの一つかもしれません。

総合的に勘案すると、海外勤務を希望する場合に海外ロースクールの肩書きは必ずしも必要ありませんが、自国での実務経験はある程度必要というところかと思えます。

また、日本の弁理士はこちらでは非常に難関な試験を突破してきた優秀な人材とされているので、受けはいいようです。以前も書きましたが、日本の弁理士試験の合格率を知っているというのが、「cool」らしく、最近の合格率はどれくらいだ、と今までも何人ものアトニーの方から質問を受けました。



(ミュンヘン郊外ドイツ最高峰 Zugspitze 2962m)

7. ドイツに暮らしてみて

私は、MIPLCに入学が決まるまでは、まさかドイツに滞在することになるなんて想像すらしたことがなく、従って、ドイツ語もココロの中でMIPLCへの進学を決めた4月から、NHKの朝6:45からの「ラジオドイツ語講座」を聴くことを始めたくらいでした。それでも、6月にドイツ語検定試験があることを知り、それを目標に、通勤の地下鉄の中で単語、文法などを必死に詰め込み、何とか3級に合格して、ミュンヘンに乗りこんだという何ともその場しのぎの準備になってしまいました。こちらにいらっしゃる皆さんはドイツ語も英語もきちんと日本で勉強し、満を持してミュンヘンに来られた方が多く、尊敬するばかりです。



(ミュンヘン最古のマーケット・Auer Delt)

それでも、英語も通じ、外国人向けのドイツ語学校がいくつか存在しているミュンヘンはこちらにきてからドイツ語を勉強する環境は整っているともいえます。ただ、語学は本人の努力次第というところもあり、ドイツ語学校に通ったからといって自動的に使い

こなせるようになるわけではありません。私もドイツ語学校に在籍したことがあります。外国人はとにかくよく喋ります。多少の文法が間違っている場合でも喋るといふ場数を踏むことは語学上達の早道なんだなあと圧倒されることがしばしばありました。私もたまに勇気を振り絞って発言してみたりしたのですが、途中で詰まっても先生や誰かが助け舟的に単語を発してくれたりしますし、毎日顔を合わせるメンバーだと、恥ずかしいという気持ちも薄まります。しかし、話についてゆくということは、相手の言っていることを理解し、瞬時に反応するという作業も必要で、これはまだまだ発展途上です。

また、こちらに滞在していると、日本ではお会いすることができない方々とお知り合いになれたりします。MIPLCのロースクールでご紹介したような日本の知財の最先端を走っていらっしゃる方々とお知り合いになれたことも大変貴重な機会ですが、また、会社から駐在員としてこちらに赴任して来られる方々もミュンヘンの知財勉強会を通じてお知り合いになれたことも非常に貴重な機会だと思っています。

世の中にごまんある法律、その法律は誰のためにあるのかといえば、その法律が必要なユーザーのためにあると考えています。特許法であれば、出願人や発明者、概ね産業界といっても過言でもないかと思えます。MIPLCは国際知財スペシャリスト育成を目標に掲げていますが、アカデミックの視点に比べて、産業界における特許といった視点はあまりないように感じていました。そういうこともあり、私は修士論文で産業界の動向についても何らかの形で紹介してみたいと思っていました。その旨、指導教官に相談したところ、「視点は興味深いけれど、実際に資料収集の段階になるとなかなか難しいんだよね」ということで、私ももし資料が入手できたら、という程度にしか考えることができませんでした。それでも、ある企業からの駐在員の方に特許や環境技術に関する取り組みに関する資料がありませんか、と伺ってみたところ、赴任直後でお忙しいにも関わらず、欧州で優良特許として表彰された特許があることや、私が欲しかった情報が満載のウェブサイトを教えて下さるなど、とても親切に対応して下さいました。とても嬉しかったので、欲しい資料が入手できたということをご指導教官に報告したところ、世界的にも超有名な日本企業の環境技術と特許に対する取り組みについては自分もとても興味がある

ので、はやく論文を読んでみたいというお言葉も頂きました。修士論文の執筆時期としては講義とも並行したかなりつらい時期ではありましたが、それでも、こちらの皆さまにご親切にしてくれたことで前向きに取り組む原動力を頂いたことは、なによりの収穫だったと思います。

さて、昨年より連載を続けてきた私の原稿を読んで下さった方がミュンヘンに来られて実際に会える機会もあります。一度、そういう方より「あなたの記事を読むと、何て素晴らしいところなんだろうって皆さん思うかもしれませんね。」と仰っていただけことがあります。確かに、こちらの生活はいいこと尽くしであるわけもなく、嫌な思いや悔しい思いをしたことも幾度となくあります。原稿を書くにあたっては、忘れっぽい私のことですから、すでに忘却の彼方の出来事になってしまい、思い出もしなかったことも多く、また、覚えていることでも、わざわざ嫌なことを思い出すこともなかりと、敢えて書かなかったということもあります。従いまして、私が書いてきたことが MIPLC やミュンヘンの生活を 100% 表現しているものでもないことはご承知置き下さりますよう。嫌な思いの中には、いわゆる「これは差別じゃないのかしら？」と思わざるを得ないようなこともありました。それを気にするか気にしないか、そういう扱いが少しでも嫌だと感じるのであればさっさと日本に帰る、ということかな、という程度に考えるくらいは大人になりました。また、差別にも色々あるのはどこの国でも同じで、その差別が人種に基づくものなのか、

性差に基づくものなのか、等々という問題はあります。いずれにしても差別は嫌なものですが、程度の問題としては、人種差別よりも性差別（女性だからという差別）の方が心理的な圧迫感なく受け入れやすかったです。

8. さいごに

最近、明細書を調べていて、PCT 出願でも、米国欧州中国には出願しているのに、日本には出願されていないケースを多々眼にするようになりました。日本企業の案件でもそういうケースがあるようです。各特許案件各々についての出願人なりの特許戦略もあることですし、特許も企業活動の一環と考えると、一様にどうということも言えないとは思いますが。ただ、先日ふと、WIPO や EPO の特許公報のデータベースから日本語が少なくなってしまうのはさみしいなあと思いました。8月1日より審査請求料が値下げになりましたし、今後、少しでも日本出願が増えることを願うばかりです。

これが最後の原稿と思うと、一年間色々考えてきたことで書き残したことはないか、と考えることも多く、結局原稿の送付が締切日になってしまいそうです。日本から遠く離れたミュンヘンに一年間滞在して一番強く感じたことは、私は日本のことが大好きで日本人に生まれてきてよかったし、日本のいいところをたくさんの人に知ってほしいということです。そう思えたことがある意味一番の収穫だったかもしれません。

最後までつたない原稿を読んで下さった読者の皆様には厚く御礼申し上げます。最近週末になるとミュンヘン郊外のお城等に出かけて原稿用の写真を撮ることも楽しみの一つになっていました。また、一年間、原稿の校正等をして下さりました日本弁理士会広報・支援・評価室の方々、原稿のチェックをして頂きましたパテント編集委員の方々にも厚く御礼申し上げます。このような機会を与えて下さりましてどうもありがとうございました。

(完)

(原稿受領 2011. 8. 10)



(ドイツとオーストリアの国境 Karwerdelberg の高山植物)